

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月22日

【四半期会計期間】 第197期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 林 正 博

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画グループマネージャー 田 中 伸 和

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 川 上 隆 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,054	23,871	22,906	48,537	47,375
連結経常利益	百万円	5,574	6,271	5,689	5,910	12,482
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,685	3,720	4,342		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				2,262	7,304
連結中間包括利益	百万円	6,766	15	3,315		
連結包括利益	百万円				9,694	7,548
連結純資産額	百万円	129,480	130,995	139,349	131,730	137,886
連結総資産額	百万円	2,376,994	2,448,718	2,527,113	2,427,514	2,464,121
1株当たり純資産額	円	481.53	485.86	526.90	489.96	513.62
1株当たり中間純利益 金額	円	15.46	15.55	18.15		
1株当たり当期純利益 金額	円				9.48	30.50
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	15.42	15.50	18.08		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円				9.45	30.40
自己資本比率	%	4.83	4.75	4.92	4.82	5.00
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,312	9,569	54,558	78,095	24,507
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	39,718	2,186	23,447	52,268	31,634
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	799	735	1,867	1,503	11,428
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	154,461	195,670	199,691	188,999	170,455
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	人	1,440 [572]	1,458 [588]	1,490 [587]	1,417 [576]	1,418 [591]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第195期中	第196期中	第197期中	第195期	第196期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	18,402	20,372	18,895	40,908	40,124
経常利益	百万円	5,151	5,793	4,922	5,110	11,623
中間純利益	百万円	3,540	3,674	4,075		
当期純利益	百万円				2,121	7,151
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	241,446	241,446	241,446	241,446	241,446
純資産額	百万円	109,246	110,664	118,552	111,518	117,459
総資産額	百万円	2,370,843	2,442,658	2,520,007	2,420,552	2,457,136
預金残高	百万円	2,019,868	2,039,810	2,062,501	2,082,884	2,080,332
貸出金残高	百万円	1,547,361	1,563,779	1,610,912	1,552,575	1,586,129
有価証券残高	百万円	613,421	629,947	667,380	635,442	658,883
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	6.00
自己資本比率	%	4.60	4.52	4.69	4.60	4.77
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,333 [489]	1,359 [499]	1,383 [494]	1,314 [492]	1,320 [498]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府による各種経済政策や日本銀行の金融緩和などにより緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、本年4月に発生した熊本地震に加え、6月の英国欧州連合離脱決定や、新興国の景気減速懸念等の影響から、国内経済の先行きについては依然として不安定な状況が続いております。

福井県内経済におきましては、新車販売・家電販売などで持ち直しが見られることから個人消費は全体的に緩やかな回復の傾向が見られます。企業の設備投資については、景気の先行き不透明感から投資を控える動きがあり全産業で減速の兆しが見られますが、各製造業の生産は回復傾向にあり、県内経済全体としては、緩やかな回復を続けていくことが期待されます。しかしながら、業種を問わず企業の人手不足感は強く、今後の業績への悪影響が懸念されます。原発関連の依存度が高い嶺南地区では、原子力発電所の再稼働によって回復が期待されていましたが、運転停止や廃炉の見通しにより、更に先行きが不透明になったことから、引き続き注視が必要な状況にあります。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比629億円増加し2兆5,271億円、純資産は前連結会計年度末比14億円増加し1,393億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、事業性貸出金をはじめ、消費者ローン及び地公体向け貸出金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比249億円増加し1兆5,990億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、法人預金が減少したものの、個人預金、公金預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比241億円増加し2兆1,757億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比84億円増加し6,668億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息及び株式等売却益が減少したことなどから、前年同期比9億64百万円減少し229億6百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損が減少したことなどから、前年同期比3億83百万円減少し172億16百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比5億81百万円減少し56億89百万円となりましたが、減損損失が減少したことなどから、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比6億22百万円増加し43億42百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比11億93百万円減少して、193億60百万円、セグメント利益は前年同期比5億16百万円減少して、52億8百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年同期比73百万円増加して、37億22百万円、セグメント利益は前年同期比1億9百万円減少して、2億22百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年同期比0百万円減少して、4億70百万円、セグメント利益は前年同期比3百万円増加して、2億22百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が124億2百万円、資金調達費用が4億95百万円で119億7百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が35億7百万円、役務取引等費用が13億99百万円で21億8百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が42億34百万円、その他業務費用が34億59百万円で7億75百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	11,432	867		12,299
	当第2四半期連結累計期間	11,187	720		11,907
うち 資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	11,905	991	18	12,878
	当第2四半期連結累計期間	11,400	1,010	8	12,402
うち 資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	473	124	18	578
	当第2四半期連結累計期間	213	290	8	495
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,285	35		2,321
	当第2四半期連結累計期間	2,072	35		2,108
うち 役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,576	52		3,628
	当第2四半期連結累計期間	3,456	51		3,507
うち 役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,290	16		1,307
	当第2四半期連結累計期間	1,384	15		1,399
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	100	45		54
	当第2四半期連結累計期間	536	238		775
うち その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,587	224		3,811
	当第2四半期連結累計期間	3,995	238		4,234
うち その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,688	178		3,866
	当第2四半期連結累計期間	3,459			3,459

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、35億7百万円となり、役務取引等費用は13億99百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,576	52	3,628
	当第2四半期連結累計期間	3,456	51	3,507
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	906		906
	当第2四半期連結累計期間	917		917
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,117	48	1,165
	当第2四半期連結累計期間	1,104	48	1,153
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	546		546
	当第2四半期連結累計期間	399		399
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	106		106
	当第2四半期連結累計期間	102		102
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	291	4	296
	当第2四半期連結累計期間	296	2	299
うち保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	190		190
	当第2四半期連結累計期間	202		202
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,290	16	1,307
	当第2四半期連結累計期間	1,384	15	1,399
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	243	7	251
	当第2四半期連結累計期間	252	7	259

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,023,654	13,548	2,037,203
	当第2四半期連結会計期間	2,042,724	18,195	2,060,920
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,099,133		1,099,133
	当第2四半期連結会計期間	1,155,199		1,155,199
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	909,154		909,154
	当第2四半期連結会計期間	878,922		878,922
うちその他	前第2四半期連結会計期間	15,366	13,548	28,915
	当第2四半期連結会計期間	8,602	18,195	26,797
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	108,830		108,830
	当第2四半期連結会計期間	114,833		114,833
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,132,485	13,548	2,146,034
	当第2四半期連結会計期間	2,157,558	18,195	2,175,754

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,546,219	100.00	1,595,270	100.00
製造業	199,362	12.89	205,384	12.87
農業、林業	593	0.04	585	0.04
漁業	24	0.00	19	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,688	0.24	3,684	0.23
建設業	44,500	2.88	43,452	2.72
電気・ガス・熱供給・水道業	32,104	2.08	31,633	1.98
情報通信業	8,693	0.56	9,040	0.57
運輸業、郵便業	33,222	2.15	39,641	2.49
卸売業、小売業	160,953	10.41	161,320	10.11
金融業、保険業	74,853	4.84	76,338	4.79
不動産業、物品賃貸業	148,616	9.61	158,938	9.96
その他サービス業	89,801	5.81	89,303	5.60
地方公共団体	271,556	17.56	276,008	17.30
その他	478,248	30.93	499,918	31.34
国際業務部門	5,080	100.00	3,741	100.00
政府等				
金融機関				
その他	5,080	100.00	3,741	100.00
合計	1,551,299		1,599,012	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは営業活動により545億58百万円増加し、投資活動により234億47百万円減少し、財務活動により18億67百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は292億36百万円の増加となり、第2四半期期末残高は1,996億91百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動においては、譲渡性預金の増加及び借入金の増加による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、545億58百万円の収入となりました。また、前年同期比では、借入金の増加による収入の増加が、貸出金の増加による支出の増加を上回ったことを主因に、449億88百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動においては、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、234億47百万円の支出となりました。また、前年同期比では、有価証券の売却及び償還による収入が減少したことを主因に、212億61百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動においては、自己株式の取得及び配当金の支払により18億67百万円の支出となりました。また、前年同期比では、自己株式の取得による支出が増加したことなどから、11億32百万円の支出の増加となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
1 連結自己資本比率(2/3)	11.49	10.69
2 連結における自己資本の額	1,269	1,225
3 リスク・アセットの額	11,045	11,457
4 連結総所要自己資本額	441	458

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
1 自己資本比率(2/3)	11.16	10.32
2 単体における自己資本の額	1,225	1,174
3 リスク・アセットの額	10,977	11,380
4 単体総所要自己資本額	439	455

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,512	7,962
危険債権	29,690	26,288
要管理債権	2,317	2,143
正常債権	1,540,825	1,590,624

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	241,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	241,446,697	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月25日
新株予約権の数(個)	2,412個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	241,200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月13日～平成58年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		241,446		17,965		2,614

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成28年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.74
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	9,016	3.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,888	3.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.17
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,154	2.13
野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	4,472	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,828	1.58
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	3,402	1.40
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	3,277	1.35
計		62,101	25.72

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口) 4,472千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,828千株

2 上記のうち、「野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)」の所有する4,472千株については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表において、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、自己株式として計上しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 601,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,616,000	239,616	
単元未満株式	普通株式 1,229,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	241,446,697		
総株主の議決権		239,616	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式が4,472千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式656株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	601,000		601,000	0.24
計		601,000		601,000	0.24

(注)上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する4,472千株は含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 170,883	8 200,032
コールローン及び買入手形	-	566
買入金銭債権	377	351
商品有価証券	449	522
金銭の信託	6,404	6,438
有価証券	1, 2, 8, 12 658,366	1, 2, 8, 12 666,855
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,574,065	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,599,012
外国為替	7 8,213	7 7,107
その他資産	8 26,876	8 27,880
有形固定資産	10, 11 20,533	10, 11 21,162
無形固定資産	565	455
繰延税金資産	1,035	1,013
支払承諾見返	12 12,951	12 11,897
貸倒引当金	16,600	16,182
資産の部合計	2,464,121	2,527,113
負債の部		
預金	8 2,078,517	8 2,060,920
譲渡性預金	73,110	114,833
コールマネー及び売渡手形	8 1,126	8 2,022
債券貸借取引受入担保金	8 88,792	8 95,211
借入金	8 36,057	8 63,433
外国為替	138	78
その他負債	22,909	27,888
賞与引当金	218	224
役員賞与引当金	25	8
退職給付に係る負債	5,318	5,230
睡眠預金払戻損失引当金	323	264
偶発損失引当金	263	244
耐震対応損失引当金	785	785
繰延税金負債	3,058	2,085
再評価に係る繰延税金負債	10 2,636	10 2,635
支払承諾	12 12,951	12 11,897
負債の部合計	2,326,234	2,387,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,744	2,734
利益剰余金	78,960	82,450
自己株式	355	1,169
株主資本合計	99,315	101,980
その他有価証券評価差額金	17,987	16,635
繰延ヘッジ損益	70	50
土地再評価差額金	¹⁰ 5,937	¹⁰ 5,950
退職給付に係る調整累計額	36	29
その他の包括利益累計額合計	23,891	22,564
新株予約権	167	181
非支配株主持分	14,512	14,621
純資産の部合計	137,886	139,349
負債及び純資産の部合計	2,464,121	2,527,113

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	23,871	22,906
資金運用収益	12,878	12,402
(うち貸出金利息)	9,298	8,744
(うち有価証券利息配当金)	3,148	3,310
役務取引等収益	3,628	3,507
その他業務収益	3,811	4,234
その他経常収益	¹ 3,552	¹ 2,760
経常費用	17,600	17,216
資金調達費用	580	496
(うち預金利息)	334	204
役務取引等費用	1,307	1,399
その他業務費用	3,866	3,459
営業経費	² 10,931	² 10,834
その他経常費用	³ 914	³ 1,027
経常利益	6,271	5,689
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	871	26
固定資産処分損	24	15
減損損失	⁴ 846	⁴ 11
税金等調整前中間純利益	5,399	5,662
法人税、住民税及び事業税	386	1,371
法人税等調整額	943	364
法人税等合計	1,330	1,007
中間純利益	4,069	4,654
非支配株主に帰属する中間純利益	348	311
親会社株主に帰属する中間純利益	3,720	4,342

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	4,069	4,654
その他の包括利益	4,084	1,338
その他有価証券評価差額金	4,002	1,352
繰延ヘッジ損益	81	20
退職給付に係る調整額	1	7
中間包括利益	15	3,315
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	349	3,003
非支配株主に係る中間包括利益	334	311

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,659	72,744	549	92,820
当中間期変動額					
剰余金の配当			597		597
土地再評価差額金の取崩			94		94
親会社株主に帰属する中間純利益			3,720		3,720
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		15		98	114
連結子会社株式の取得による持分の増減		65			65
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		80	3,217	95	3,394
当中間期末残高	17,965	2,740	75,962	454	96,214

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,332		5,906	40	24,279	130	14,499	131,730
当中間期変動額								
剰余金の配当								597
土地再評価差額金の取崩								94
親会社株主に帰属する中間純利益								3,720
自己株式の取得								3
自己株式の処分								114
連結子会社株式の取得による持分の増減							109	44
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,987	81	94	1	4,164	16	129	4,018
当中間期変動額合計	3,987	81	94	1	4,164	16	19	734
当中間期末残高	14,344	81	5,812	39	20,115	147	14,519	130,995

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,744	78,960	355	99,315
当中間期変動額					
剰余金の配当			839		839
土地再評価差額金の取崩			12		12
親会社株主に帰属する中間純利益			4,342		4,342
自己株式の取得				1,049	1,049
自己株式の処分		10		234	224
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		10	3,490	814	2,665
当中間期末残高	17,965	2,734	82,450	1,169	101,980

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,987	70	5,937	36	23,891	167	14,512	137,886
当中間期変動額								
剰余金の配当								839
土地再評価差額金の取崩								12
親会社株主に帰属する中間純利益								4,342
自己株式の取得								1,049
自己株式の処分								224
連結子会社株式の取得による持分の増減								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,352	20	12	7	1,326	14	108	1,202
当中間期変動額合計	1,352	20	12	7	1,326	14	108	1,462
当中間期末残高	16,635	50	5,950	29	22,564	181	14,621	139,349

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,399	5,662
減価償却費	430	390
減損損失	846	11
貸倒引当金の増減()	243	417
賞与引当金の増減額(は減少)	2	6
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	74	88
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	35	59
偶発損失引当金の増減()	11	19
資金運用収益	12,878	12,402
資金調達費用	580	496
有価証券関係損益()	830	200
金銭の信託の運用損益(は運用益)	35	34
為替差損益(は益)	953	13,436
固定資産処分損益(は益)	24	15
貸出金の純増()減	11,158	24,947
預金の純増減()	43,298	17,596
譲渡性預金の純増減()	48,649	41,723
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,015	27,375
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	13	87
コールローン等の純増()減	4,868	540
コールマネー等の純増減()	390	895
債券貸借取引受入担保金の純増減()	20,897	6,418
商品有価証券の純増()減	105	73
外国為替(資産)の純増()減	1,014	1,105
外国為替(負債)の純増減()	10	60
リース債権及びリース投資資産の純増()減	229	191
資金運用による収入	13,390	12,942
資金調達による支出	657	493
その他	1,287	1,110
小計	11,165	54,918
法人税等の支払額	1,595	360
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,569	54,558

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	95,809	79,908
有価証券の売却による収入	55,331	27,412
有価証券の償還による収入	38,766	30,019
有形固定資産の取得による支出	475	971
無形固定資産の取得による支出	0	0
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,186	23,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	597	839
非支配株主への配当金の支払額	204	203
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	44	
自己株式の取得による支出	3	1,049
自己株式の売却による収入	114	224
財務活動によるキャッシュ・フロー	735	1,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,670	29,236
現金及び現金同等物の期首残高	188,999	170,455
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 195,670	1 199,691

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

福銀ビジネスサービス株式会社

株式会社福井キャピタル&コンサルティング

福井信用保証サービス株式会社

株式会社福銀リース

株式会社福井カード

福井ネット株式会社

Fukui Preferred Capital Cayman Limited

(2) 非連結子会社 1社

会社名

福銀6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

福銀6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ふくい観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月24日 1社

9月末日 6社

(2) 7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っておりません。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）及びリース資産は定額法）を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。

当行は、前期よりスタートした「中期経営計画 - Create Chance Create Future」において、営業強化や顧客利便性の向上を目的とした営業チャネルの進化に取り組むこととしております。具体的には、本店・事務センターの建替え・店舗網見直しによる店舗新築やATM等の更改等を予定しており、中期経営計画2年目となる当期から本格的に実施されていきます。そこでこれらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと考え、今回の変更判断に至りました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ61百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,198百万円（前連結会計年度末は19,608百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸主側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましても、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。

1. 平成23年6月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

(1) 取引の概要

従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

この従持信託は平成28年6月に終了しております。従持信託は借入を完済し、当行による債務保証の履行はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する当行の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度208百万円、当中間連結会計期間 百万円

当該当行の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

(千株)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
期末株式数	1,393	
期中平均株式数	1,620	336

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2. 平成28年6月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

(1) 取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,030百万円、4,472千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

1,031百万円

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
出資金	20百万円	19百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	705百万円	2,421百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1,054百万円	582百万円
延滞債権額	36,623百万円	34,327百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	81百万円	157百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,826百万円	1,986百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	39,584百万円	37,054百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
10,285百万円	8,414百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	149,871百万円	203,016百万円
計	149,871百万円	203,016百万円
担保資産に対応する債務		
預金	15,356百万円	7,379百万円
コールマネー及び売渡手形	百万円	2,022百万円
債券貸借取引受入担保金	88,792百万円	95,211百万円
借入金	35,900百万円	62,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	29,132百万円	28,985百万円
現金預け金	5百万円	百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	262百万円	262百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	378,974百万円	380,525百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	370,017百万円	371,779百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	23,312百万円	22,795百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	1,715百万円	1,164百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	35百万円	144百万円
償却債権取立益	538百万円	1,644百万円
株式等売却益	1,871百万円	422百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	5,009百万円	5,018百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	79百万円	210百万円
株式等償却	1百万円	2百万円
株式等売却損	737百万円	724百万円

4 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福井県内	営業店舗 (33か所)	土地・建物 無形固定資産	673	福井県内	営業店舗 (14か所)	土地	8
福井県内	遊休資産 (3か所)	土地・建物	14	福井県内	遊休資産 (3か所)	土地・建物	2
福井県外	営業店舗 (6か所)	土地・建物	159	福井県外	営業店舗 (1か所)		
		合計	846			合計	11
		(うち土地)	336)			(うち土地)	11)
		(うち建物)	506)			(うち建物)	0)
		(うち無形固定資産)	3)			(うち無形固定資産))

上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446			241,446	
合計	241,446			241,446	
自己株式					
普通株式	2,448	11	443	2,016	(注1、2、3)
合計	2,448	11	443	2,016	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首1,802千株、当中間連結会計期間末1,393千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り11千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡409千株、ストックオプションの権利行使請求に応じたもの32千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					147	
合計						147	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	597	2.5	平成27年3月31日	平成27年5月29日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	598	利益剰余金	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446			241,446	
合計	241,446			241,446	
自己株式					
普通株式	1,570	4,554	1,051	5,073	(注1、2、3)
合計	1,570	4,554	1,051	5,073	

- (注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首938千株、当中間連結会計期間末4,472千株)が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、従持信託による当行株式の取得4,549千株及び単元未満株式の買取り5千株であります。
- 3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡1,015千株、ストックオプションの権利行使請求に応じたもの35千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権				181			
合計					181			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	839	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	602	利益剰余金	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金11百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	195,953 百万円	200,032百万円
定期預け金	176 百万円	259百万円
その他の預け金	106 百万円	81百万円
現金及び現金同等物	195,670 百万円	199,691百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

該当ありません。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	170,883	170,883	
(2) 買入金銭債権	377	377	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	449	449	
(4) 有価証券 その他有価証券	657,441	657,441	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,574,065 15,925		
	1,558,139	1,579,388	21,248
資産計	2,387,292	2,408,540	21,248
(1) 預金及び譲渡性預金	2,151,627	2,151,771	144
(2) 債券貸借取引受入担保金	88,792	88,792	
(3) 借用金	36,057	36,062	4
負債計	2,276,478	2,276,627	149
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	336	336	
ヘッジ会計が適用されているもの	253	253	
デリバティブ取引計	589	589	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	200,032	200,032	
(2) 買入金銭債権	351	351	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	522	522	
(4) 有価証券 その他有価証券	665,871	665,871	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,599,012 15,828		
	1,583,183	1,616,220	33,036
資産計	2,449,961	2,482,998	33,036
(1) 預金及び譲渡性預金	2,175,754	2,175,863	109
(2) 債券貸借取引受入担保金	95,211	95,211	
(3) 借入金	63,433	63,433	
負債計	2,334,399	2,334,508	109
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	288	288	
ヘッジ会計が適用されているもの	857	857	
デリバティブ取引計	1,145	1,145	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、中間連結決算日(連結決算日)における残存期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

約定期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。取引金融機関から提示された価格があるものは、当該価格によっております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間

連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成28年9月30日）
非上場株式（*1）（*2）	904	963
組合出資金（*3）	20	19
合 計	924	983

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,634	14,612	10,021
	債券	405,677	394,972	10,705
	国債	166,115	159,757	6,358
	地方債	84,431	81,177	3,253
	短期社債			
	社債	155,130	154,037	1,093
	その他	163,621	157,002	6,619
	うち外国証券	134,146	130,175	3,970
	小計	593,933	566,587	27,345
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,823	5,390	567
	債券	3,974	4,046	72
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,974	4,046	72
	その他	54,860	56,130	1,270
	うち外国証券	36,801	37,257	455
	小計	63,657	65,568	1,910
合計		657,591	632,155	25,435

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,738	10,370	8,367
	債券	406,137	396,119	10,018
	国債	163,416	157,470	5,946
	地方債	82,406	79,480	2,925
	短期社債			
	社債	160,314	159,168	1,146
	その他	172,788	166,018	6,770
	うち外国証券	131,138	126,631	4,507
	小計	597,665	572,508	25,156
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,384	4,833	448
	債券	7,916	7,973	56
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	7,916	7,973	56
	その他	55,905	57,067	1,162
	うち外国証券	37,674	38,004	329
	小計	68,205	69,873	1,667
合計		665,871	642,382	23,489

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

当該減損処理にあたっては、中間連結決算日(連結決算日)の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,404	6,404			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,438	6,438			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	25,435
その他有価証券	25,435
()繰延税金負債	7,434
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,000
()非支配株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	17,987

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	23,489
その他有価証券	23,489
()繰延税金負債	6,840
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,648
()非支配株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	16,635

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,400	1,400	11	11
	受取変動・支払固定	1,400	1,400	7	7
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
買建					
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,050	1,050	6	6
	受取変動・支払固定	1,050	1,050	3	3
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計			2	2	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	24,294	45	499	499
	買建	8,438		167	167
	通貨オプション				
	売建	65,149	49,554	2,653	634
	買建	65,149	49,554	2,653	83
	その他				
売建					
買建					
合計			332	882	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	16,543	1,827	600	600
	買建	10,899		314	314
	通貨オプション				
	売建	61,712	44,249	3,980	599
	買建	61,712	44,249	3,980	1,193
	その他				
	売建				
	買建				
合計				286	879

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	404	404	(注2)
合計					

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,634	5,634	253
合計					253

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,056	5,056	857
合計					857

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	22百万円	21百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 184,900株
付与日	平成27年7月7日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月8日～平成57年7月7日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり221円

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 241,200株
付与日	平成28年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月13日～平成58年7月12日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり192円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当行の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))及びリース資産は、定額法)を採用しておりましたが、当中間連結会計期間から定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益は61百万円増加しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	20,457	3,405	23,862	135	23,998
セグメント間の内部 経常収益	97	243	341	334	676
計	20,554	3,649	24,203	470	24,674
セグメント利益	5,724	331	6,055	218	6,274
セグメント資産	2,443,071	19,434	2,462,506	13,999	2,476,505
セグメント負債	2,329,610	14,542	2,344,153	1,187	2,345,340
その他の項目					
減価償却費	449	13	462	7	470
資金運用収益	12,652	298	12,951	202	13,153
資金調達費用	780	47	828	0	828
貸倒引当金戻入益		162	162		162
貸倒引当金繰入額	109		109	0	109
貸出金償却	79		79		79
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	464	4	469	7	476

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	19,267	3,502	22,770	135	22,906
セグメント間の内部 経常収益	92	219	312	334	647
計	19,360	3,722	23,083	470	23,553
セグメント利益	5,208	222	5,430	222	5,653
セグメント資産	2,520,797	19,166	2,539,963	13,022	2,552,985
セグメント負債	2,399,260	13,992	2,413,252	249	2,413,501
その他の項目					
減価償却費	430	3	434	5	439
資金運用収益	12,181	280	12,461	202	12,663
資金調達費用	696	39	736	0	737
貸倒引当金戻入益	124	17	141		141
貸倒引当金繰入額				0	0
貸出金償却	210		210		210
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	966	9	975		975

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	24,203	23,083
「その他」の区分の経常収益	470	470
セグメント間取引消去	676	647
貸倒引当金繰入額の調整額	126	0
中間連結損益計算書の経常収益	23,871	22,906

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,055	5,430
「その他」の区分の利益	218	222
セグメント間取引消去	3	35
中間連結損益計算書の経常利益	6,271	5,689

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,462,506	2,539,963
「その他」の区分の資産	13,999	13,022
セグメント間取引消去	27,786	25,872
中間連結貸借対照表の資産合計	2,448,718	2,527,113

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,344,153	2,413,252
「その他」の区分の負債	1,187	249
セグメント間取引消去	27,617	25,737
中間連結貸借対照表の負債合計	2,317,722	2,387,764

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	462	434	7	5	40	49	430	390
資金運用収益	12,951	12,461	202	202	275	260	12,878	12,402
資金調達費用	828	736	0	0	248	240	580	496
貸倒引当金戻入益	162	141			126	2	35	144
貸倒引当金繰入額	109		0	0	109	0		
貸出金償却	79	210					79	210
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	469	975	7			3	476	972

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,268	5,637	3,405	4,686	23,998

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,907	4,500	3,502	3,995	22,906

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	846		846		846

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	11		11		11

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額		513円62銭	526円90銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	137,886	139,349
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,680	14,803
うち新株予約権	百万円	167	181
うち非支配株主持分	百万円	14,512	14,621
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	123,206	124,545
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	239,876	236,373

(注) 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(千株)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数	938	4,472

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		15円55銭	18円15銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,720	4,342
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,720	4,342
普通株式の期中平均株式数	千株	239,189	239,218
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		15円50銭	18円08銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	733	896
うち新株予約権	千株	733	896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(千株)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	1,620	1,611

(重要な後発事象)

当行は、平成28年10月27日開催の経営会議において、以下のとおり、連結子会社Fukui Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額償還する決議を行いました。

また、これに伴い、同社については平成29年9月末までに清算する予定であります。

発行体

Fukui Preferred Capital Cayman Limited

発行証券の種類

円建配当金非累積型永久優先出資証券

償還総額

120億円

償還予定日

平成29年1月25日

償還理由

任意償還期日到来によるものであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 170,874	8 200,020
コールローン	-	566
買入金銭債権	377	351
商品有価証券	449	522
金銭の信託	6,404	6,438
有価証券	1, 2, 8, 11 658,883	1, 2, 8, 11 667,380
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,586,129	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,610,912
外国為替	7 8,213	7 7,107
その他資産	8 8,117	8 9,139
有形固定資産	20,428	21,018
無形固定資産	520	411
支払承諾見返	11 12,951	11 11,897
貸倒引当金	16,213	15,760
資産の部合計	2,457,136	2,520,007
負債の部		
預金	8 2,080,332	8 2,062,501
譲渡性預金	79,310	121,433
コールマネー	8 1,126	8 2,022
債券貸借取引受入担保金	8 88,792	8 95,211
借入金	8 36,057	8 63,433
外国為替	138	78
社債	10 12,300	10 12,300
その他負債	16,446	21,524
未払法人税等	64	1,115
リース債務	683	509
その他の負債	15,698	19,899
賞与引当金	192	196
役員賞与引当金	25	8
退職給付引当金	5,371	5,272
睡眠預金払戻損失引当金	323	264
偶発損失引当金	263	244
耐震対応損失引当金	785	785
繰延税金負債	2,622	1,644
再評価に係る繰延税金負債	2,636	2,635
支払承諾	11 12,951	11 11,897
負債の部合計	2,339,677	2,401,454

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,662	2,652
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	48	38
利益剰余金	73,170	76,394
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	55,205	58,428
圧縮積立金	89	87
別途積立金	45,930	52,430
繰越利益剰余金	9,185	5,911
自己株式	355	1,169
株主資本合計	93,443	95,842
その他有価証券評価差額金	17,980	16,628
繰延ヘッジ損益	70	50
土地再評価差額金	5,937	5,950
評価・換算差額等合計	23,847	22,528
新株予約権	167	181
純資産の部合計	117,459	118,552
負債及び純資産の部合計	2,457,136	2,520,007

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	20,372	18,895
資金運用収益	12,635	12,165
(うち貸出金利息)	9,336	8,775
(うち有価証券利息配当金)	3,146	3,309
役務取引等収益	3,021	2,881
その他業務収益	845	1,032
その他経常収益	1 3,869	1 2,815
経常費用	14,578	13,973
資金調達費用	779	696
(うち預金利息)	334	204
役務取引等費用	1,490	1,602
その他業務費用	914	290
営業経費	2 10,512	2 10,372
その他経常費用	3 880	3 1,012
経常利益	5,793	4,922
特別利益	-	0
特別損失	868	24
税引前中間純利益	4,925	4,897
法人税、住民税及び事業税	217	1,216
法人税等調整額	1,033	394
法人税等合計	1,251	822
中間純利益	3,674	4,075

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			15	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			15	15
当中間期末残高	17,965	2,614	45	2,659

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	17,965	96	45,930	3,115	67,107	549	87,166
当中間期変動額							
剰余金の配当				597	597		597
圧縮積立金の取崩		6		6			
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩				94	94		94
中間純利益				3,674	3,674		3,674
自己株式の取得						3	3
自己株式の処分						98	114
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		6		3,177	3,170	95	3,282
当中間期末残高	17,965	89	45,930	6,293	70,278	454	90,449

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	18,313		5,906	24,220	130	111,518
当中間期変動額						
剰余金の配当						597
圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
土地再評価差額金の 取崩						94
中間純利益						3,674
自己株式の取得						3
自己株式の処分						114
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	3,976	81	94	4,151	16	4,135
当中間期変動額合計	3,976	81	94	4,151	16	853
当中間期末残高	14,337	81	5,812	20,068	147	110,664

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	48	2,662
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			10	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			10	10
当中間期末残高	17,965	2,614	38	2,652

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	89	45,930	9,185	73,170	355	93,443
当中間期変動額							
剰余金の配当				839	839		839
圧縮積立金の取崩		2		2			
別途積立金の積立			6,500	6,500			
土地再評価差額金の取崩				12	12		12
中間純利益				4,075	4,075		4,075
自己株式の取得						1,049	1,049
自己株式の処分						234	224
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		2	6,500	3,274	3,223	814	2,398
当中間期末残高	17,965	87	52,430	5,911	76,394	1,169	95,842

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	17,980	70	5,937	23,847	167	117,459
当中間期変動額						
剰余金の配当						839
圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
土地再評価差額金の 取崩						12
中間純利益						4,075
自己株式の取得						1,049
自己株式の処分						224
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,352	20	12	1,319	14	1,304
当中間期変動額合計	1,352	20	12	1,319	14	1,093
当中間期末残高	16,628	50	5,950	22,528	181	118,552

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）及びリース資産は定額法）を採用しておりましたが、当中間会計期間より定額法に変更しております。

当行は、前期よりスタートした「中期経営計画 - Create Chance Create Future」において、営業強化や顧客利便性の向上を目的とした営業チャネルの進化に取り組むこととしております。具体的には、本店・事務センターの建替え・店舗網見直しによる店舗新築やATM等の更改等を予定しており、中期経営計画2年目となる当期から本格的に実施されていきます。そこでこれらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと考え、今回の変更判断に至りました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ62百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び

保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,198百万円（前事業年度末は19,608百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 耐震対応損失引当金

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	611百万円	611百万円
出資金	18百万円	18百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	705百万円	2,421百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	865百万円	351百万円
延滞債権額	36,133百万円	33,737百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	81百万円	157百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,826百万円	1,986百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	38,905百万円	36,232百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
10,285百万円	8,414百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	149,871百万円	203,016百万円
計	149,871百万円	203,016百万円
担保資産に対応する債務		
預金	15,356百万円	7,379百万円
コールマネー	百万円	2,022百万円
債券貸借取引受入担保金	88,792百万円	95,211百万円
借入金	35,900百万円	62,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	29,132百万円	28,985百万円
現金預け金	5百万円	百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	253百万円	253百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	373,623百万円	375,556百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	364,666百万円	366,810百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 社債は、永久劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
永久劣後特約付社債	12,300百万円	12,300百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1,715百万円	1,164百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	348百万円	204百万円
償却債権取立益	538百万円	1,631百万円
株式等売却益	1,871百万円	422百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	315百万円	310百万円
無形固定資産	125百万円	109百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	69百万円	201百万円
株式等償却	1百万円	2百万円
株式等売却損	716百万円	724百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)
計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	611	611
関連会社株式		
合計	611	611

(重要な後発事象)

当行は、平成28年10月27日開催の経営会議において、以下のとおり、連結子会社Fukui Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額償還する決議を行いました。

発行体

Fukui Preferred Capital Cayman Limited

発行証券の種類

円建配当金非累積型永久優先出資証券

償還総額

120億円

償還予定日

平成29年1月25日

償還理由

任意償還期日到来によるものであります。

4 【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第197期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	602百万円
--------	--------

1株当たりの中間配当金	2円50銭
-------------	-------

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月1日
--------------------	------------

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金11百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜	田	亘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡	田	留美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第197期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。